

<報道発表資料>

E-mail: a5090-06@pref.saitama.lg.jp

令和7年1月20日

**「彩の国ロードサポート制度」への支援に対して、一般財団法人
首都高速道路協会に感謝状を贈呈します**

埼玉県では、道路美化及び道路愛護施策の一環として、道路の清掃や美化活動を行うボランティア団体を県が認定し、その活動を支援する「彩の国ロードサポート制度」を実施しています。

同制度の取組に賛同いただいた一般財団法人首都高速道路協会から、今年度花苗7,736株を寄贈いただきました。

この寄贈に対し、県として感謝の意を表するため、このたび同協会に県土整備部長から感謝状を贈呈いたします。

なお、同協会からは平成21年から作業用ジャンパーやベスト、花苗等の寄贈を受けております。

● 感謝状贈呈式の概要**1 日 時**

令和7年1月22日（水）16:00～16:15

2 場 所

県土整備部長室（県庁第二庁舎 2階西側）

3 出席者

一般財団法人首都高速道路協会 理事長 渡辺秀樹 様



今年度寄贈いただいた花苗の様子

参考資料

● 彩の国ロードサポート制度の概要

1 目 的

快適で美しい道路環境づくりの推進、道路愛護意識の向上

2 制度開始年度

平成 14 年度

3 活動団体の認定条件

(清掃活動)

- (1) 年 2 回以上の清掃活動
- (2) 3 人以上の団体
- (3) 県が管理する道路を 50m 以上等

(美化活動)

- (1) 植樹帯 (10 m²以上) において花植えや水やりなどを行うことができる
- (2) 3 人以上の団体

4 県・市町村の支援内容

- (1) 清掃用具の貸与
- (2) ボランティア保険の加入
- (3) 活動表示看板の設置
- (4) 活動の広報
- (5) ごみの処理 (市町村)

5 これまでの認定状況 (令和 7 年 1 月 1 日現在)

- (1) 活動団体数 851 団体 (うち支援者 8 団体)
- (2) 認定者数 32,544 人
- (3) 活動距離 約 517km

● 一般財団法人 首都高速道路協会

首都高速道路の快適でスムーズな活用を支えるため、様々な環境整備に取り組んでいます。道路の緑化や高架下の土地の有効利用を行うほか、高速道路周辺の道路の清掃等を行う団体に対して助成事業も行っています。